

業務説明表 (理想)	対象業務		資料番号	版数	作成日付	作成者	市(市民税課)	飯盛主任
	税制	基幹		V1	H17.2.16		EA策定チーム	栗林、久元

項目		説明					備考
(整理番号)							
業務名		税制(市税収納・収納資料作成) (※論理化モデルにおいて、当機能は「収滞納管理」へ移動。理想モデルでは対象範囲外。)					
業務の目的・概要		市税収納消込、還付・充当業務。収納情報を正しく消込み、課税額との差額については充当または還付する。市税の収納資料を作成する。					
根拠法令等	法律、政省令、計画等	還付・充当 地方税法第17条～17条の4(収納消込は事務処理の一つであるため、直接の根拠法令はありませんが、地方税法第20条の9の四ならびに地方税法第20条の10の基礎資料として必要なため行っているもの					
	県の条例・規則・要綱、計画等	県民税徴収取扱費 地方税法47条・埼玉県税条例第30条 県民税払込 地方税法42条の3・地方税方施行令第8条					
	市の条例・規則・要綱、計画等	還付・充当 川口市税規則 第14条・第15条 収納消込については上記と同様、川口市税条例第19条					
所管部署		理財部 税制課 庶務係					
			年間総計	通常期	繁忙期	閑散期	
						なし	
業務規模	市税収納消込	約160万件			納期の翌日～5営業日後・10日前後・5当 日の5営業日後・月末		
	還付・充当	約8000件			25日～翌月半 ばくらいまで。		
	統計資料	12件			月末～翌月10 日くらいまで。		
成果指標	市税収納消込	約160万件					
	還付・充当	約8000件					
	統計資料	12件					
投入資源	要員数(市職員、臨時等)	市職員 4名 臨時 1名					
	情報システム費用	情報政策課 対応					
	その他費用(外部委託費など)	19,604,000円					外部委託費 収納データ作成委託・コン

業務説明表 (理想)	対象業務		資料番号	版数	作成日付	作成者	市(市民税課)	舟津主査
	税制	基幹		V1	H17.2.16		EA策定チーム	栗林、久元

項目		説明					備考
(整理番号)							
業務名		税制(税証明) (※論理化モデルから、「1計画」の追加、および、「6統計」を「7モニタリング」に名称変更のうえ、階層2に「モニタリング」機能を追加)					
業務の目的・概要		市民に対して、公的及び私的な各申請書などに必要な税証明書を的確に発行する。					
根拠法令等	法律、政省令、計画等	地方税法(以下「法」という。)第20条の10、法施行令第6条の21、法施行令規則第1条の9の規定					
	県の条例・規則・要綱、計画等						
	市の条例・規則・要綱、計画等	川口市税条例第18条の3及び4、川口市税規則第17条～19条、川口市手数料条例(第1条～7条)					
所管部署		理財部 税制課 証明係					
			年間総計	通常期	繁忙期	閑散期	
業務規模	証明書交付件数	64,156件	約5,000件 件/月	約7,006件 件/月			
	所得照会書件数(郵送分)	18,553件	約1,000件 件/月	5,605件/月			
成果指標	証明書交付件数	64,156件	約5,000件 件/月	約7,006件 件/月			
	手数料収入額	8,628,600円	700,000円/月	959,250円/月			
	所得回答書件数(郵送分)	18,553件	約1,000件 件/月	5,605件/月			
投入資源	要員数(市職員、臨時等)	市職員 6人	市職員 6人	市職員 6人		1日5人勤務	
	情報システム費用						
	その他費用(外部委託費など)	約185,000円				偽造防止用紙	

業務説明表 (理想)	対象業務		資料番号	版数	作成日付	作成者	市(市民税課)	早坂課長補佐、矢作主査、末松主事
	税制	基幹		V1	H18.2.16		EA策定チーム	古宮、栗林、久元、鈴木

項目		説明				備考
(整理番号)						
業務名		税制(税制企画・制定) (※論理化モデルから、「1計画」の追加、および、「6統計」を「7モニタリング」に名称変更のうえ、階層2に「モニタリング」機能を追加)				
業務の目的・概要		地方税法の制定改廃に伴い、市税条例改正を正確にかつ効率良く対応することで、税務行政の企画調整および税制の調査研究の時間を確保し、業務を遂行する。				
根拠法令等	法律、政省令、計画等	地方税法第3条(市税条例改正事務自体の根拠法令ではありませんが、地方税の賦課徴収については、地方団体の条例によらなければならない旨が規定されております。)				
	県の条例・規則・要綱、計画等					
	市の条例・規則・要綱、計画等	川口市税条例第1条(上記と同旨 川口市例規制定改廃事務処理要領)				
所管部署		理財部 税制課 税制係				
			年間総計	通常期	繁忙期	閑散期
業務規模		業務の性質上数値で表すことはできません。			2月～6月	
成果指標		地方税法の制定改廃に伴い、市税条例改正を正確にかつ効率良く対応することで、税務行政の企画調整および税制の調査研究の時間を確保し、業務を遂行する。				
投入資源		要員数(市職員、臨時等)	市職員3人	市職員3人	市職員3人	
		情報システム費用				
		その他費用(外部委託費など)				